

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	光通信株式会社 代表取締役 井上 明怜
【住所又は本店所在地】	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
【報告義務発生日】	令和8年9月4日
【提出日】	令和8年9月11日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社高速
証券コード	7504
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	光通信株式会社
住所又は本店所在地	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成22年11月15日
代表者氏名	井上 明怜
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有管理及び投資運用

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	光通信株式会社 市川 容子
電話番号	03-6863-0213

（2）【保有目的】

純投資

（3）【重要提案行為等】

--

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
--	-------------------	--------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	0		849,600	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	0
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V0	W	X849,600	Y
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の 数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB849,600			
株券、株券預託証券及び株券信託受益 証券のうち保有潜在株券等の数に加算 すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N +O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和8年9月4日現在）	AD	20,990,920
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）	4.05	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	5.05	

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和8年7月7日	普通株式	1,400	0.01	市場内	処分	

令和8年7月8日	普通株式	1,400	0.01	市場内	処分	
令和8年7月9日	普通株式	1,400	0.01	市場内	処分	
令和8年7月10日	普通株式	1,400	0.01	市場内	処分	
令和8年7月13日	普通株式	1,200	0.01	市場内	処分	
令和8年7月15日	普通株式	2,700	0.01	市場内	処分	
令和8年7月16日	普通株式	2,700	0.01	市場内	処分	
令和8年7月17日	普通株式	2,200	0.01	市場内	処分	
令和8年7月21日	普通株式	2,900	0.01	市場内	処分	
令和8年7月22日	普通株式	2,800	0.01	市場内	処分	
令和8年7月23日	普通株式	2,700	0.01	市場内	処分	
令和8年7月24日	普通株式	2,800	0.01	市場内	処分	
令和8年7月27日	普通株式	2,700	0.01	市場内	処分	
令和8年7月28日	普通株式	2,700	0.01	市場内	処分	
令和8年7月29日	普通株式	2,700	0.01	市場内	処分	
令和8年7月30日	普通株式	2,500	0.01	市場内	処分	
令和8年8月3日	普通株式	2,500	0.01	市場内	処分	
令和8年8月4日	普通株式	2,200	0.01	市場内	処分	
令和8年8月5日	普通株式	2,300	0.01	市場内	処分	
令和8年8月6日	普通株式	2,300	0.01	市場内	処分	
令和8年8月7日	普通株式	2,300	0.01	市場内	処分	
令和8年8月10日	普通株式	2,300	0.01	市場内	処分	
令和8年8月12日	普通株式	2,200	0.01	市場内	処分	
令和8年8月13日	普通株式	2,200	0.01	市場内	処分	
令和8年8月14日	普通株式	2,300	0.01	市場内	処分	
令和8年8月17日	普通株式	1,000	0.00	市場内	処分	
令和8年8月28日	普通株式	2,200	0.01	市場内	処分	
令和8年8月31日	普通株式	2,200	0.01	市場内	処分	
令和8年9月1日	普通株式	2,200	0.01	市場内	処分	
令和8年9月1日	普通株式	209,900	1.00	市場外	処分	現物出資
令和8年9月1日	普通株式	209,900	1.00	市場外	取得	現物出資
令和8年9月2日	普通株式	2,200	0.01	市場内	処分	
令和8年9月3日	普通株式	2,200	0.01	市場内	処分	
令和8年9月4日	普通株式	2,200	0.01	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株式の数は、光通信KK投資事業有限責任組合および光通信KK第3号投資事業有限責任組合の保有する株式数です。

提出者（大量保有者）光通信株式会社は、当該投資事業有限責任組合の無限責任組合員として、株券等に投資をするのに必要な権限を有しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	0
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	0
上記（AI）の内訳	光通信KK投資事業有限責任組合への無限責任組合員である光通信株式会社からの現物出資による取得残639,700株。 光通信KK第3号投資事業有限責任組合への無限責任組合員である光通信株式会社からの現物出資により取得。
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	0

② 【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

③ 【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地